

I 本校の教育

1 本校の理念

「ときめく」 ～ 期待と喜びで胸躍る、心からの笑顔が溢れる学校 ～

※小学生・中学生・高校生として喜び・期待などで胸がわくわくする、学校生活を謳歌できる「ときめく」学校

2 目指す学校

- ◎ 将来のライフステージ（児童・生徒の将来像・地域で生活する姿）を見据えつつ、児童・生徒が「希望」に満ち、「創造」豊かに、「友情」厚い学校生活を送り、限りなく自己の可能性を開花させ、人格の完成と豊かな人間性・社会性を育む教育に取り組みます。
- ◎ 両部門（知・肢）の専門性を協同・相乗させ、全ての教育活動の質を高め常に特別支援教育に関する指導力の維持・向上に努めます。

3 学校スタッフの行動指針（学校スタッフ：教員、養護教諭、学校介護職員、学校看護師、企画室職員、栄養士等の総称）

目指す学校の実現のために、私達は、児童・生徒・保護者・地域・都民の信頼のもと

- 児童・生徒を第一とし、個々の人格と個性を尊重しながら、児童・生徒の自己決定や自立を支援します。
- 学校スタッフと保護者及び地域が、協働することで安全安心な学校及び地域へ貢献する学校を目指します。
- 児童・生徒や保護者のニーズを受け止め、社会や地域と連携を図りながら、切れ目のないトータルな生活を目指す教育・支援を充実させます。
- 学校スタッフは、各々の専門職としてキャリア及びスキルアップを図り、社会・教育・医療等の変化に柔軟に対応した教育を展開します。
- 学校スタッフが、和と結束力及び誇りを持ち、主体的に働ける環境づくりと働き方改革を推進します。
- 一人一人が教育公務員としての責任を自覚し、道徳や社会規範に基づき行動します。

II 中期的目標と方策（3年目）

これからの特別支援学校は、「安心・安全」、「自立と社会参加の実現」と「誰も取り残さず、全ての児童の可能性を引き出す学び（個別最適な学び・協働的な学び）の実現」を目指さなければならない。そのため、本校は、児童の取り巻く社会の急速な変化や学習指導要領に基づいた教育改革や対話を伴う合理的配慮の考え方を前向きに捉え、様々な感染症や災害等に対応した持続的な学校運営を行う必要がある。また、学校スタッフは、対話を通して「多様な学び・学びあいを推進する」使命と「従来の指導観から転換する」意識と「自ら学び続ける」意欲を併せ持つことが大切となる。更に「一校五学部」の花畑学園として、肢体不自由教育と知的障害教育の専門性を協同・相乗・発揮させ、地域及び社会資源（外部有識者含む）との連携・協働（社会に開かれた教育課程）によって児童を育てると共に、特別支援教育の推進を図っていく。

1 児童・生徒一人一人の生活や可能性を広げる多様な学びの充実

- (1) デジタルの活用やICTの利活用等による教育の充実
- (2) 「根拠・基本・安全」を踏まえた段階的・計画的な行事活動の確立（校外学習・宿泊学習）
- (3) 豊かな心と健やかな体を育むための芸術・スポーツ教育の推進（レガシーの継承）
- (4) 教育活動全般において実施する横断的な自立活動・言語活動の充実

2 自ら学び続ける学校スタッフの育成（令和8年度東京都教員研修計画の推進）

- (1) 人権や人権擁護等の知識の深化と、個々の児童・生徒の実態及び人権に配慮した教育の徹底
- (2) 外部専門員と連携し、教員自身が継続的に新しい知識や技能を学び続けていく校内研修システムの確立
- (3) 両部門と多職種の有する専門性及び地域との協同・相乗による学校スタッフの専門性の向上
- (4) 近隣の学校及び特別支援学校との学びあいによる継続的な授業改善

3 切れ目のないトータルな支援体制の構築

- (1) 個々に応じた学びと自己の将来とのつながりを見通した、必要な力を育むキャリア教育の確立
- (2) 児童が利用する様々な事業所・関係機関との連携の充実
- (3) 生活全般への包括的なサポートやケア及び相談機能の充実と医療等（医療的ケア含む）の連携の充実

4 地域と共に育つ特別支援教育の推進

- (1) 地域・社会資源を生かした新しい教育活動の確立（スポーツフェスティバル・学園祭等）
- (2) センター機能の発揮及び実効力のある東部地区エリアネットワークの体制・整備の推進

(3) 特別支援教育の理解推進及び特別支援教育に携わる方のための研修の充実

5 安心・安全・健康を追求する組織体制・整備の確立

- (1) 学校スタッフの安全配慮義務及び危機管理への意識向上と学校危機管理体制の強化（学部を超えた応援等）
- (2) 地域と連携した、想定外の自然災害、首都直下地震等に確実に対応できる防災体制・整備の構築。
- (3) 個々に応じた児童・生徒の心や身体健康教育及び食育の推進
- (4) 産業医等と連携した学校スタッフの心身の健康管理の推進（助け合える学校づくり）

6 適正かつ効率的な学校経営及び働き方改革の推進

- (1) 教育公務員としてのモラルの向上と誇りがもてる学校風土の醸成
- (2) デジタル（C4 t h・Teams・Copilot・都立版AI等）を活用した校務の効率化と、教職員のライフ・ワーク・バランスの推進
- (3) 経営企画室と学校スタッフの連携強化及び経営企画室の学校経営参画の推進

Ⅲ 今年度の取組目標と方策（3年目）：◎が重点項目

1 教育活動の目標と方策

(1) 学び・学びあいの教育活動の推進

- ① 体験活動等や成功体験を重視した、主体的・対話的で深い学びを踏まえた指導計画を確立◎
- ② 言語活動（図書室の活用）・芸術文化・障害者スポーツやe-スポーツの充実（レガシーの継承）◎
- ③ デジタル及びICT機器を活用した実践的な学習指導の推進
- ④ 「基礎・基本を重視した行事」と「新しい発想の行事」の充実及び「花畑スタイル」の再構築◎
- ⑤ 自立活動やキャリア教育の充実を図るための環境整備と実践的な取組の推進

(2) 教育全般の専門性の向上（「OJT」、「Off-JT」、「自己啓発」の三つの手段の充実）

- ① 学校スタッフの人権感覚の向上と体罰・不適切指導を起こさせない風土づくりの醸成◎
- ② 健康・安全・防災に関する知識・技能・専門性の向上
- ③ 外部有識者や知知両教育部門の協同・専門性を相乗させた研修活動の充実
- ④ 教職員の研修履歴や職層等に応じた計画的な個々の研修の充実（花畑版授業力向上シート）◎
- ⑤ 外部専門員や近隣校と連携した授業改善の推進（授業改善推進プラン：準ずる課程）

(3) 児童・生徒の生活全般のサポート・ケア及び個々に応じた進路の充実

- ① 様々な事業所等を活用した切れ目のない生活の支援及び相談機能の推進と校内支援の充実
- ② 高等部卒業後の生活が意識できる進路指導の確立（知的部門）◎
- ③ 個々の児童・生徒の将来像を描いた、積極的・計画的で多様な進路実現の推進（肢体部門）◎

(4) 特色のある教育活動の推進（地域の拠点：地域と学ぶ・育つ・守る）

- ① 社会資源・外部人材を活用した学習や行事及び交流学习等の充実及び地域への発信◎
- ② 近隣の学校や特別支援学校等及び多職種と連携した多面的な支援・相談体制の確立
- ③ 特別支援教育に携わる学生等の人材育成や近隣校や関係諸機関等への理解推進
- ④ 様々な自然災害等を想定した、地域や関係諸機関等と連携・実践的な防災体制及び施設整備の強化◎

(5) 安心・安全な組織体制及び環境整備の確立

- ① 児童・生徒の健康を守るための学校保健活動等の推進（感染症予防対策含む）
- ② 防犯及び自然災害等緊急時の対応・危機管理体制及び対応力の強化（再掲）◎
- ③ インシデント・アクシデントの原因分析及び結果に基づく再発防止策の徹底◎
- ④ 教育効果・安全を意識した教室や特別教室の整理・整頓の強化
- ⑤ 施設設備等の維持・管理や健康と安全性の確保に係わる環境整備の点検
- ⑥ 持続可能な施設設備等の維持管理の推進（削減・節減の徹底：光熱水量・ごみ・CO2等）◎

(6) 組織的・機能的・主体的な学校運営の推進

- ① 服務規律、個人情報等の管理の徹底（クリーンデスク、個人情報等の收受の徹底等）◎
- ② 「情報」の迅速な共有と、「共通理解」のもとでの組織的対応を強化
- ③ 経営企画室と教員が連携した、執行率を意識しての適正な学校予算執行の実施
- ④ 主幹教諭と主任教諭を核とした学校運営の強化（主幹会議の充実）◎

(7) 喫緊の教育課題解決のための取組の推進（すべてが重点項目）

- ① 「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」（R6年3月）に基づく働き方改革の充実
- ② 各種ハラスメントの防止・根絶、職員の健康増進及びメンタルヘルスの向上
- ③ デジタル機器やシステムを活用した教育の推進と校務支援の試行
- ④ 避難所として実質的に機能する防災計画・整備等の構築
- ⑤ 校務全般のルールや分掌等のノウハウを蓄積した確実な引継の徹底（花畑スタイル：学校運営編）
- ⑥ 児童・生徒の精神的自立を促す医療的ケアの推進（保護者の付添短縮化等）

2 重点目標と方策 ★は全員記載 ◎新規（更新含む）先生方は職層・経験・担当業務に応じて、それぞれから選択する。

| | |
|---|----------------------|
| 1 人権を尊重した教育の推進 | |
| ① ★児童・生徒への呼名及び言葉がけの意識化の徹底 | 通年 |
| ② ★不適切な言動・学習内容及び体罰ゼロ | 通年 |
| 2 学習指導 | |
| ① タブレットや視線入力装置及びアプリを活用した学習の実施 | 通年 |
| ② ★ICT機器を活用した学習の取組を実施 | 通年 |
| ③ 自立活動の視点をいかにした授業改善 | 学習グループごと 適宜 |
| ④ オンライン及び動画配信の積極的な活用 | 適宜 |
| ⑤ 区の施設（障がい者スポーツ）や用品を活用した学習の実施（体育・自立活動・特別活動） | 随時 |
| ⑥ 計画的な芸術教育の推進 | 年5回以上 |
| ⑦ ★主体的・対話的で深い学びの視点を入れた学習活動の実施 | 通年 |
| ⑧ 多様な学び・学び合いの実施（オンラインでの学習・交流教育・近隣校や特別支援学校等） | 通年 |
| 3 進路指導 | |
| ① 一般就労に向けた計画的な学習や積極的な現場実習の推進（肢体） | 通年 |
| ② 高等部限的校の体験見学や事業所等からの進路説明会等の実施（知的） | 計 年2回 |
| ③ 資格取得の推奨（パソコン検定、漢字検定、英語検定等） | 延べ15人以上 |
| ④ 進路指導に関する保護者向け説明会、進路通信の発信 | 年間3回以上実施・月1回 |
| 4 生活指導 | |
| ① 関係諸機関・近隣住民と連携した実践的な防災訓練の実施 | 年1回 中学部第1年実施 |
| ② 地域・保護者と連携した防災に関する研修会実施 | 年1回実施 |
| ③ ◎安全指導日における教室等環境及び各棟環境のチェック | 事故0件及び月1回点検 |
| 5 特別活動 | |
| ① 校外学習・宿泊行事の手順の確立・徹底 | 適宜 |
| ② 地域参加を取り入れた行事（スポフェス・学園祭）の実施 | 年2回 |
| ③ 地域と連携した交流及び共同学習の実施 | 述べ4回以上 |
| 6 健康・安全（学校運営：分掌） | |
| ① 学校保健委員会及び学校医を活用した健康づくりの推進 | 年2回 |
| ② 保護者、主治医、関係機関等と連携した個々の障害に応じた健康づくりの推進 | 通年 |
| ③ 栄養士・保健室と連携した食育の推進、食に関する指導内容・指導技術の向上 | 通年 |
| ④ ケースに応じた緊急対応訓練の実施 | 年度当初及び学期始め |
| 7 特別支援教育の推進と喫緊の課題への対応（学校運営：分掌） | |
| ① ホームページの刷新・更新、必要に応じたSNSの活用 | 年間を通じて随時 |
| ② 学校公開の実施 | 年3回 |
| ③ エリアネットワークの推進（足立・東部地区） | 年3回 |
| ④ 放課後デイ・訪問看護・スクールバスとのネットワーク強化 | 年5回実施 |
| ⑤ 医療的ケアの推進：保護者の付添短縮（在校生） | 4月より実施 |
| ⑥ ◎医療的ケアの推進：新1年生医ケア | 4月中終了 |
| ⑦ 医療的ケアの推進：医療的専用バス 保護者同乗0への促進 | 通年 |
| ⑧ 他校種・他職種への特別支援教育の理解啓発（研修・講演・講話） | 年間8回 |
| ⑨ ◎SC、SSWの活用 | 年間を通じて随時 |
| 8 学校経営・組織体制 | |
| ① ◎個人情報の書類等への施錠管理・迅速な手渡し・複数確認の徹底 | 事故0 |
| ② サービスの厳正、様々なハラスメント、会計事故等に関する研修会の実施 | 年間3回 周知：随時 |
| ③ 産業医との連携強化（学校スタッフの身体面、精神面の健康保持） | 通年 |
| ④ 電子起案も含めた事務手続き（転入学）の迅速化 | 原則10日以内 |
| ⑤ 適正な学校予算の執行 | 1月末一般需用費センター執行率90%以上 |
| ⑥ マイ定時退庁日の設定及び1月あたり45時間以内の超過勤務の徹底 | 通年 |
| 9 研究・研修の充実 | |
| ① ◎校外での研修会への出席・肢知相互授業参観・若手教員授業参観 | 全て1回以上 |
| ② 教材展の実施によるプレゼン力の向上 | 一人1回 |
| ③ ★花畑版授業力向上シートを活用した可視化できるキャリアプランの実施（年次研必修） | 自己申告：随時 |